

令和4年度

— 第六次青梅市男女平等推進計画 —

進ちよく状況報告書

青梅市

はじめに

青梅市では、計画的に男女平等参画施策を推進するため、平成30年3月に、社会経済情勢の変化を踏まえ、第五次推進計画の取組を継承・発展させた平成30年度を初年度とする「第六次青梅市男女平等推進計画」を策定し、様々な施策に取り組んでいます。

この報告書は、「第六次青梅市男女平等推進計画」の進ちょく状況について年次報告書として作成したものです。

性別や年齢にかかわらず、その個性と能力が発揮できる機会が確保され、人々が満足感・安心感を得て生きがいのある充実した生活ができる男女平等参画社会の実現に向けて、計画の総合的かつ横断的な推進を図っていきます。

令和5年3月

## 目 次

### 第1章

I 計画の概要	2
II 計画の体系	5
III 事業計画一覧	7

### 第2章

計画の進ちよく状況調査報告書	11
I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり	14
1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）	14
2 社会的弱者に対する暴力の防止	16
3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実	17
4 国際理解の推進	20
5 男女平等参画の啓発	21
II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進	22
1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）	22
2 地域・家庭における男女平等参画の推進	23
3 生涯を通じた男女の心と体の健康支援	25
4 外国人への支援	29
5 生活の安定と自立の支援	30
III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進	33
1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）	33
2 働く場における男女平等参画の推進	34
3 女性の就業支援	35
4 子育て・介護への支援	36
IV 総合的な計画の推進	40
1 推進体制の強化・充実（重点課題）	40

### 第3章

政策決定過程への女性の参画状況	42
-----------------	----



## 第 1 章

I 計画の概要

II 計画の体系

III 事業計画一覧

---

## I 計画の概要

### 男女平等参画社会の実現をめざす青梅市男女平等推進計画

#### 1 基本理念

“男女が互いにその権利を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力が発揮できる男女平等参画社会の実現”に向け、

- (1) 性別により差別されない一人ひとりの人権が尊重される社会
- (2) 男性と女性があらゆる分野に対等な立場で参画し、ともに責任を担う社会
- (3) 多様な生き方を自らの意思で選択・決定し、その能力を十分に発揮できる社会を目指します。

#### 2 計画の性格

- (1) この計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条3項にもとづく「市町村男女共同参画計画」です。
- (2) この計画は、男女平等参画社会の実現を目指す本市の基本方針を示し、施策を、総合的かつ計画的に推進するための事業計画です。
- (3) この計画は、第一次から第五次までの推進計画による本市の取組を継承・発展させる計画で、「第6次青梅市総合長期計画」の個別計画に位置付けられています。
- (4) この計画の目標Ⅰの課題1「配偶者からの暴力の防止」は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」第2条の第3項にもとづく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画（市町村基本計画）」とします。
- (5) この計画の目標Ⅲの課題1「ワーク・ライフ・バランスの推進」、課題2「働く場における男女平等参画の推進」および課題3「女性の就業支援」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項にもとづく「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画（市町村推進計画）」とします。

#### 3 計画の期間

平成30(2018)年度から令和4(2022)年度までの5年間

#### 4 事業計画

次の4つの目標を設定し、施策を総合的かつ計画的に推進します。

目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進

目標Ⅳ 総合的な計画の推進

## 目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

男性も女性も一人ひとりが性別にとらわれず、それぞれが一人の人間として認められ、個性と能力が社会の中で十分に発揮できる男女平等参画社会を実現させるためには、人権の尊重は基礎となるものです。

しかし、性別を理由とする差別的取り扱いや、配偶者等からの暴力などの人権侵害は、社会の様々なところで起こっています。男女平等参画社会の実現のために、固定的な性別役割分業意識を解消していくほか、配偶者等からの暴力を防止していきます。

国際社会の中で、誰もがともに生きるまちづくりを進めるためには、異なる文化、習慣、価値観などをお互いに理解し認め合うことが重要です。

また、男女平等参画社会の実現に向けて、さまざまな機会・媒体を利用し、広く意識啓発・情報発信に取り組む必要があります。

## 目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

男性と女性が意思決定の段階からあらゆる活動とともに参画することは、男女平等参画社会の形成には不可欠です。

社会の様々な意思決定、家庭や地域社会において、どちらか一方に偏ることなく、男女それぞれの意見が反映されることが必要です。

性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合えるよう社会のあらゆる分野において、男女平等参画を推進していきます。

また、お互いの特質を理解しあい、人権を尊重しつつ、思いやりを持つことは男女平等参画社会の前提です。特に女性は妊娠・出産を経験するなど、生涯にわたる健康問題について、十分なケアが必要です。

超高齢社会において、すべての人が、いきいきと生活し、安心して暮らすことができるよう、男女の生涯を通じた健康支援、外国人への支援や社会の変化により生まれた、多様な環境・形態で生活を営む家庭への支援を行います。

## 目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進

これまで、男女が働きながら子育てができる環境整備が図られてきましたが、女性の多くは継続就業が困難であり、男性の多くは仕事優先による長時間労働の現実があります。

一方、人々の価値観やそれに伴うライフスタイルも多様化し、男女を問わず仕事と



生活をバランスよく充実させたいという人々が増えています。

時代の変化に対応し、多様な生き方を受け入れる豊かな社会を築くため、男女がともに子育てに参加でき、仕事と家庭生活の調和を実現できる環境をつくるワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

働きやすい職場環境は、男女ともに必要なものであり、少子・高齢化社会へ適切に対応するため、女性の就業。キャリア形成に対する支援、子育て支援や家庭での介護の支援などを充実します。

#### 目標Ⅳ 総合的な計画の推進

男女平等参画社会の実現には、総合的かつ計画的な施策の推進が不可欠です。

本市では、「青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」をはじめ職員の服務等に関して、これまでも条例や規則を制定する中で男女平等参画の推進のため、条件整備を行うとともに、職員研修等において、ワーク・ライフ・バランスに向けた取組、意識啓発を実施してきました。

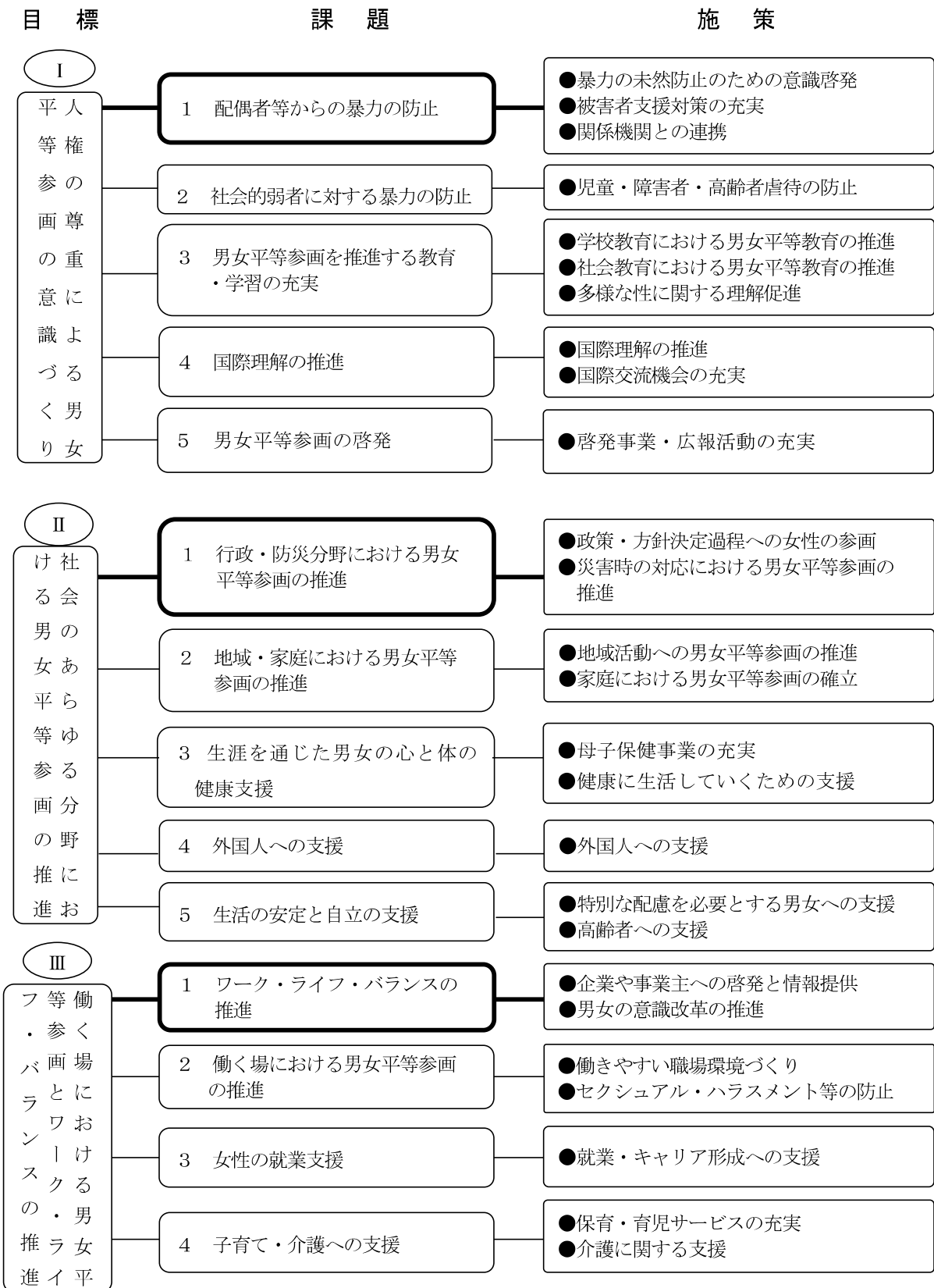
今後も、本計画の基本理念を踏まえ、職員の理解を深めて、全庁的な取組として本計画を推進していきます。

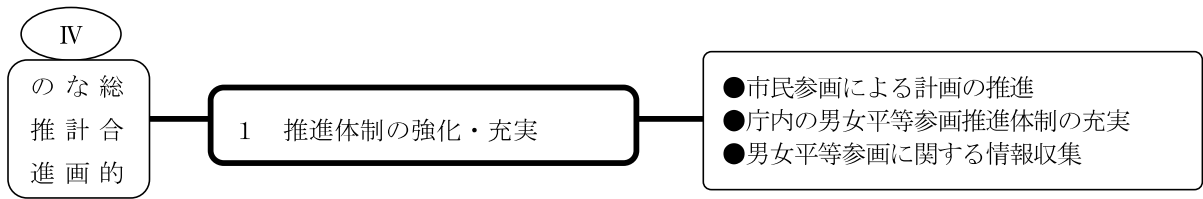
また、計画の推進に当たっては、国や東京都、他市町村と連携しながら、情報収集に努めつつ、市民との連携、協働により事業の実施に取り組みます。

### 5 課題、施策、取組項目の数

目 標	課題数	施策数	取組項目数
I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり	5	10	25
II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進	5	9	29
III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	4	7	22
IV 総合的な計画の推進	1	3	7
計	15	29	83

## II 計画の体系





※各目標の1番目の課題（太枠の課題）を重点課題として取り組んでいきます。

### Ⅲ 事業計画一覧

No.	事業項目	所管課	頁
<b>I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり</b>			14
<b>1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）</b>			14
(1)	暴力の未然防止のための意識啓発		14
1	暴力を防ぐための意識啓発	市民安全課	
		社会教育課	
2	人権尊重の意識啓発	市民安全課	
(2)	被害者支援対策の充実		14
3	DV相談体制の整備	DV担当課	
		高齢者支援課	
4	DV被害者の自立支援体制の充実	DV担当課	
5	DV被害者の保護体制の整備	DV担当課	
6	庁内連携体制の強化 (配偶者暴力相談支援センター機能の整備に関する検討)	DV担当課	
		市民安全課	
		子育て応援課	
		DV担当課	
		関係各課	
(3)	関係機関との連携		15
7	外部関係機関との連携	市民安全課	
<b>2 社会的弱者に対する暴力の防止</b>			16
(1)	児童・障害者・高齢者虐待の防止		16
8	虐待を防ぐための意識啓発	こども家庭センター	
		障がい者福祉課	
		高齢者支援課	
9	虐待防止にかかる連携体制の整備	こども家庭センター	
		障がい者福祉課	
		高齢者支援課	
<b>3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実</b>			17
(1)	学校教育における男女平等教育の推進		17
10	男女平等教育推進のための啓発	指導室	
11	進路指導の充実	指導室	
12	指導資料等の整備	指導室	
13	教職員研修の開催	指導室	
(2)	社会教育における男女平等教育の推進		17
14	男女平等参画に関する講座等の開催	社会教育課	
		市民安全課	
15	学習情報の提供	市民安全課	
		社会教育課	
16	女性グループ交流事業の支援	市民安全課	
(3)	多様な性に関する理解促進		18
17	性の商品化の防止のための意識啓発	子育て応援課	
		市民安全課	
18	エイズ対策普及啓発	市民安全課	
19	活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮	関係各課	
20	多様な性への啓発	市民安全課	
<b>4 国際理解の推進</b>			20
(1)	国際理解の推進		20
21	学習講座の開催	社会教育課	
(2)	国際交流機会の充実		20
22	姉妹都市交流事業	秘書広報課	
23	国際交流団体への支援	秘書広報課	
<b>5 男女平等参画の啓発</b>			21
(1)	啓発事業・広報活動の充実		21
24	事業・講座の実施時間等の見直し	市民安全課	
		関係各課	
25	男女平等参画に関する事業等の周知	市民安全課	

No.	事業項目	所管課	頁
<b>Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進</b>			22
<b>1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）</b>			22
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画			
26	審議会等委員の女性委員の参画促進	市民安全課 文書法制課 関係各課	
27	市政への市民意見の反映	企画政策課 市民安全課 関係各課	
(2) 災害時の対応における男女平等参画の推進			
28	地域防災計画への女性の意見の反映	防災課	
29	避難所運営等での男女平等参画の促進	防災課	22
<b>2 地域・家庭における男女平等参画の推進</b>			23
(1) 地域活動への男女平等参画の推進			
30	啓発活動の促進	市民活動推進課 (本庁舎・市民センター)	
31	青梅市ボランティア・市民活動センターの活動の促進	市民活動推進課	
32	NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進	市民活動推進課	
33	女性リーダーの育成	市民安全課 社会教育課	
(2) 家庭における男女平等参画の確立			
34	男女平等参画による家事・育児・介護などの促進	関係各課 こども家庭センター 子育て応援課	23
35	家庭生活への男性の参画支援	市民安全課	
<b>3 生涯を通じた男女の心と体の健康支援</b>			25
(1) 母子保健事業の充実			
36	母子保健に関する指導・助言	こども家庭センター	
37	各種健康診査と育児支援	こども家庭センター	
(2) 健康に生活していくための支援			
38	健康管理意識の高揚	健康課 高齢者支援課	26
39	スポーツ・レクリエーションの推進	スポーツ推進課	
40	スポーツ指導者の育成	スポーツ推進課	
41	スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ推進課	
<b>4 外国人への支援</b>			29
(1) 外国人への支援			
42	外国人居住者への日常生活の情報提供	清掃リサイクル課	29
43	国際交流ボランティア活動の促進	秘書広報課	
<b>5 生活の安定と自立の支援</b>			30
(1) 特別な配慮を必要とする男女への支援			
44	ホームヘルプサービスの実施	子育て応援課 障がい者福祉課	
45	ひとり親家庭等に対する各種貸付・就業支援	子育て応援課	
46	ひとり親家庭等医療費助成	こども育成課	
47	ひとり親家庭等に対する手当の支給	こども育成課 新型コロナウイルス感染症 対策子育て世帯給付金担当	
48	障害者等の生活支援	障がい者福祉課	
49	障害者等の障害福祉サービス	障がい者福祉課	
(2) 高齢者への支援			
50	高齢者の生活支援	高齢者支援課	31
51	高齢者の生きがいづくり	高齢者支援課	
52	高齢者の社会参加と能力活用	高齢者支援課	
53	介護保険制度に関する周知	介護保険課	
54	高齢者の総合相談の実施	高齢者支援課	

No.	事業項目	所管課	頁
<b>Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進</b>			<b>33</b>
<b>1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）</b>			<b>33</b>
(1) 企業や事業主への啓発と情報提供			33
55	企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発	商工業振興課 市民安全課	
(2) 男女の意識改革の推進			33
56	働く人に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	商工業振興課 市民安全課	
<b>2 働く場における男女平等参画の推進</b>			<b>34</b>
(1) 働きやすい職場環境づくり			34
57	労働相談の開催	商工業振興課	
58	講座等の開催	商工業振興課	
59	商工・自営業等の労働者への支援	商工業振興課	
(2) セクシュアル・ハラスメント等の防止			34
60	各種ハラスメントの防止に向けた啓発	市民安全課 商工業振興課	
<b>3 女性の就業支援</b>			<b>35</b>
(1) 就業・キャリア形成の支援			35
61	能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供	市民安全課 商工業振興課	
62	農業等に従事する女性の支援	農林水産課	
63	再就職支援のための講座の開催および情報提供	市民安全課 商工業振興課	
64	再就職支援のための母子・父子家庭自立支援プログラムの策定	子育て応援課	
65	ハローワークとの共催講座の開催	市民安全課 商工業振興課 子育て応援課	
66	女性活躍の啓発および取組の推進	市民安全課	
<b>4 子育て・介護への支援</b>			<b>36</b>
(1) 保育・育児サービスの充実			36
67	民間保育所の保育内容の充実	こども育成課	
68	学童保育事業の充実	こども育成課	
69	子育て支援事業・子育てひろば事業の充実	子育て応援課	
70	子育て相談の開催	こども家庭センター 子育て応援課	
71	乳幼児ショートステイ事業	子育て応援課	
72	私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付	こども育成課	
73	子育て支援制度の情報提供	子育て応援課 こども家庭センター	
(2) 介護に関する支援			39
74	介護保険制度の周知	介護保険課	
75	介護保険制度の活用促進	介護保険課	
76	介護に関する相談	高齢者支援課 障がい者福祉課	
<b>Ⅳ 総合的な計画の推進</b>			<b>40</b>
<b>1 推進体制の強化・充実（重点課題）</b>			<b>40</b>
(1) 市民参画による計画の推進			40
77	市民との連携	市民安全課	
78	進ちょく状況報告書の作成	市民安全課	
(2) 庁内の男女平等参画推進体制の充実			40
79	庁内推進体制の整備	市民安全課	
80	市職員に対する男女平等参画の啓発	市民安全課 職員課	
(3) 男女平等参画に関する情報収集			41
81	国・都・他市町村との連携	関係各課	
82	関係図書・資料の収集	社会教育課 関係各課	
83	男女平等参画に関する市民の意識・実態調査	市民安全課	

## 第2章

### 計画の進ちょく状況調査報告書

---

## 計画の進ちよく状況調査報告書

### 調査内容 事業内容と進ちよく状況

- 1 令和4年度事業実績および対前年進ちよく度  
対前年進ちよく度の評価基準
  - A…充実・強化した  
事業を新たに実施した場合または着実に前進しているもの（事業実績に現れない創意工夫を行った場合を含む。）
  - B…前年度（またはコロナ禍前）と同様  
前年度（またはコロナ禍前）と同様の事業内容であった場合
  - B①…新型コロナウイルス感染症により、前年度（またはコロナ禍前）に比べ縮小、変更した。  
令和3年度（またはコロナ禍前）と同様の事業を企画したが、新型コロナウイルス感染症により縮小または変更した場合
  - B②…新型コロナウイルス感染症により、中止した。  
令和3年度（またはコロナ禍前）と同様の事業を検討したが、新型コロナウイルス感染症により中止した場合
  - C…縮小した  
前年度（またはコロナ禍前）と比較して事業内容を縮小または廃止した場合
  - D…全く進んでいない  
該当事業に着手しなかった場合（事業着手のための検討や準備を行った場合はBを選択）
  
- 2 対前年進ちよく度評価理由
  
- 3 総合評価
  - A…達成（100%）
  - B…概ね達成（75%）
  - C…半ば実施（50%）
  - D…一部実施（25%）
  - E…未実施（0%）

※Bには、B①…新型コロナウイルス感染症により、前回の計画時に比べ縮小、変更した。を含む  
B②…事業を検討したが、新型コロナウイルス感染症により、中止した。



#### 4 青梅市男女平等推進計画懇談会評価

懇談会による課題ごとの事業の進ちょく状況についての評価と評価理由

評価基準

◎…順調である

効果的な取組ができている場合

○…概ね順調である

全体的に推進が図られている場合

△…課題がある

ある程度の成果は認められるが一部課題がある場合

×…不十分である

事業に取り組めていない、成果がない場合

目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり  
 課題Ⅰ 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
暴力の未然防止のための意識啓発	1	暴力を防ぐための意識啓発	DV等暴力が重大な人権侵害であることや、発見時の通報、相談窓口等を周知します。また、啓発対象の低年齢化に向けた検討を行います。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・啓発カードの配布	B	庁舎内に配架した。 総評) 女子トイレに啓発カードを配架し、必要な方に情報が届きやすいようにした。	B	市民安全課
		・中学生・高校生等を対象にしたデートDV啓発講座計画	B	デートDV啓発講座について、市内中学校3年生(4校)にて実施した。また、デートDV啓発パンフレットについては、リニューアルした内容とし、講座実施校および希望する学校(1校)に配布した。	B	
		・デートDV啓発パンフレットの作成・配布	B	総評) 中学3年生を対象とすることで、啓発対象の低年齢化が図れた。		
	・DVのDVDを視聴覚ライブラリーに配置	B	DVのDVDを視聴覚ライブラリーに配置し、HPのDVDリストにも掲載しているが貸し出しはなかった。	B	社会教育課	
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	2	人権尊重の意識啓発	人権尊重に関する意識啓発を行います。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・人権・身の上相談を実施(定例・特設相談)	B①	人権・身の上相談を実施(定例・特設相談)した。	B	市民安全課
・「人権の花運動」(中止)		B②	「人権の花運動」を実施した。	B		
・人権教室の実施(中止)		B②	人権教室を新型コロナウイルス感染症対策のため、中止とした。	B②		
・子どもからの人権メッセージ(小学生)活動の実施(中止)		B②	子どもからの人権メッセージ(小学生)活動を実施した。	B		
・中学生人権作文コンテストを実施(中止)		B②	中学生人権作文コンテストを実施した。	B		
・パネル展示の実施		B①	パネル展示実施 市民のくらし展のほか、市役所玄関ホールでパネル展示を実施した。	B		
・啓発ポスター掲示	B	啓発ポスターを掲示した。	B			
・パンフレット配布	B	パンフレット配布を実施した。	B			
施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
被害者支援対策の充実	3	DV相談体制の整備	被害者からの相談に応じ、自身の安全と生活の安定に向けた助言・援助を行います。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・婦人相談員による、被害者からの相談対応、助言、支援の実施 相談件数：658件 うち夫等の暴力に関する相談件数：57件	B	婦人相談員2名で相談業務を実施しており、相談件数は前年度に比べ51件増加し、暴力に関する相談件数は前年度と比べ12件増加した。被害者自身の安全と安定に向け助言・支援を実施した。	B	DV担当課
・地域包括支援センターにおける相談対応を実施した。	B	関係機関と連携し、事業目的に沿った事業を実施した。	B	高齢者支援課		

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
被害者支援対策の充実	4	DV被害者の自立支援体制の充実	配偶者暴力被害者等に対し、より円滑な支援ができる体制を目指します。DVおよびストーカー等の被害者の自立に向けた支援を行います。		
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・ 婦人相談員による支援や関係機関との連携による支援を実施	B	前年度と同様の体制で事業を実施した。青梅警察署、女性センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った。	B
	取組番号	取組項目	取組の方向		
	5	DV被害者の保護体制の整備	庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援を行います。		
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・ 庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援を実施	B	必要に応じ、庁内関係課および青梅警察署や女性センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った。	B
	取組番号	取組項目	取組の方向		
	6	庁内連携体制の強化 (配偶者暴力相談支援センター機能に関する検討)	被害者の状況に応じ、関係各課の連携を強化し、共通認識のもと、二次被害の防止、被害者情報の保護に配慮し、支援を行います。		
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
・ 配偶者等暴力対策関係課連絡会の定例開催を実施		B	新型コロナウイルス感染対策に留意しながら、連絡会を開催した。	B	子育て応援課 市民安全部
	・ 子ども家庭支援課・児童相談所・関係教育委員会と連携し、支援を図る。	B	関係各課の連携を密にし、支援を行った。	B	DV担当課 関係各課 (学務課)
施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
関係機関との連携	7	外部関係機関との連携	関係機関と連携し、早期発見・支援・防止に努めます。		
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・ 犯罪被害者支援ネットワークを通じた、青梅警察署との連携	B	犯罪被害者支援ネットワークを通じた、青梅警察署との連携に努めた。	B
	・ 犯罪被害者支援の相談および啓発活動の実施	B	犯罪被害者支援の相談および啓発活動の実施をした。	B	

懇談会評価	○	配偶者等からの暴力の防止の取組については、概ね実施され、相談件数も増加傾向にあるが、デートDV啓発講座については、市内全校での実施を目指しさらなる意識啓発に努められたい。また、啓発物等に関しては、デジタルでの閲覧も推進していただきたい。
-------	---	--

課題2 社会的弱者に対する暴力の防止

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
児童・障害者・高齢者虐待の防止	8	虐待を防ぐための意識啓発	人権を著しく侵害し、心身の成長および人格の形成に重大な影響を与える児童虐待の禁止、予防、早期発見に向け、意識啓発を図ります。 障害者に対する身体的、心理的虐待などは重大な人権侵害であることの認識を深めるとともに、虐待防止に向けた意識啓発を図ります。 高齢者に対する身体的、心理的虐待などは重大な人権侵害であることの認識を深めるとともに、虐待防止に向けた意識啓発を図ります。			
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動を実施	B	関係機関と連携し、児童虐待防止研修会を職員および関係者向けに実施した。	B	こども家庭センター
		・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動を実施	B	関係機関と情報連携するとともに、事業者向け虐待防止講演会を開催し、支援に携わる職員の虐待防止の意識啓発、虐待発生時の早期解決に努めた。	B	障がい者福祉課
	・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動を実施	B	地域包括支援センターを中心に、関係機関と連携し、事業目的に沿った事業を実施した。	B	高齢者支援課	
	9	虐待防止にかかる連携体制の整備	児童に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。 障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。 高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。			
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・要保護児童対策地域協議会代表者会議を2月に開催	B	各会議を開催し、関係機関の連携と情報共有を行った。	B	こども家庭センター
		・同協議会実務者会議を年4回開催 ・個別ケース会議を随時開催	B B	個別ケース検討会議を随時開催し、情報や支援方針を共有し適切な支援を行った。		
		・関係機関向けの「子どもの虐待防止対応・連携マニュアル」の改訂	B	関係機関向けの「子どもの虐待防止対応・連携マニュアル」を改訂し、関係機関で活用することができた。	B	障がい者福祉課
・子ども家庭支援センターに、正規職員の保健師の主任1名増員した。また、相談体制の強化の一環として、市部で初めてテレビ会議システムを導入した。		B	正規職員の保健師を2名から3名に増員したことで、組織の強化を図り、相談体制を充実させた。また、コロナ禍においてはテレビ会議システムを導入したことにより、児童相談所との迅速な情報共有を行うことができた。			
・障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携を図った。	B	障害者に対する虐待防止に向けた、関係機関との連携体制の徹底と情報共有を図るとともに、啓発パンフレットの配架により虐待防止の周知を行った。				
・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を年2回、虐待の芽を摘むケアマネジメントをテーマにケアマネジャー意見交換会を年1回開催した。	B	高齢者虐待防止ネットワーク連絡会等を通じ、関係機関との連携体制を強化し、事業目的に沿った事業を実施した。	B	高齢者支援課		

懇談会評価	◎	人材不足が問題となっている中で、こども家庭支援センターに正規職員の保健師を増員できたことは評価できる。社会的弱者に対する暴力の防止の取組については、各機関と連携を取りながらよく取り組まれている状況だと思われる。今後も継続して取り組んでいただきたい。
-------	---	--

課題3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
学校教育における男女平等教育の推進	10	男女平等教育推進のための啓発	校長会、副校長会および人権教育推進委員会（各校1名）を通して、人権としての男女平等教育の意義および推進について指導を行います。		
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・集合形式で人権教育研修会（四市一郡共催）を開催し、教員の理解の充実を図った。 ・研修を受けた各校の人権教育推進委員等が、校内研修等を開催し、校内展開を実施し、授業実践を推進した。	B①  B①	B	指導室
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・人権教育研究協議会（進路指導担当教諭対象）の研修会を通じた進路指導の充実	B①	B	指導室
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・東京都教育委員会作成の人権教育プログラムの活用を図る。	B	B	指導室
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・年間5回の人権教育推進委員会、年間3回の道徳教育推進委員会における教職員の意識啓発を図る。	B①	B	指導室
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・男女平等啓発講座の開催 ・家庭教育支援講座の開催	B①  B①	B  B	社会教育課 市民安全課  社会教育課
	進	14	男女平等参画に関する講座等の開催	男女平等参画の視点に立った講座を実施します。	
	令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
	・男女平等啓発講座の開催 ・家庭教育支援講座の開催	B①  B①	B  B	社会教育課 市民安全課  社会教育課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
社会教育における男女平等教育の推進	15	学習情報の提供	学習情報、各種団体の活動情報、視聴覚ライブラリー情報、市政に関する報告書や計画書等を提供します。				
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評		総合評価	所管課
		・男女平等情報紙の発行とホームページへの掲載(年2回)を行った。	B	情報紙を年2回発行した。 総評) 定期的な情報紙の発行により、情報の提供が図れた。		B	市民安全課
		・生涯学習だよりの発行とホームページへの掲載(年4回発行)をした。	B	前年度と同様に情報提供した。		B	社会教育課
		・生涯学習サークル情報の提供をした。	B	前年度と同様に情報提供した。		B	
・官公庁等の依頼に応え、パンフレットを配架およびポスター啓示を行い、啓発に努めた。	B	前年度同様に官公庁等の依頼に応え、パンフレットを配架およびポスター啓示を行い、啓発に努めた。 総評) 官公庁等からの広報物を効果的に活用することができた。		B	市民安全課		
取組番号	取組項目		取組の方向				
16	女性グループ交流事業の支援		女性グループ間の情報交換、共同事業などを支援し、交流の促進を図ります。				
	令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評		総合評価	所管課	
	・消費者団体による「青梅市市民のくらし展」の開催	B②	青梅市産業観光まつりが、市役所庁舎で実施され「青梅市市民のくらし展」も同日、市役所2階会議室で実施した。		B	市民安全課	
施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
多様な性に関する理解促進	17	性の商品化の防止のための意識啓発	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等の周知や関係機関との連携により、性の商品化防止に向けた取組を行います。あわせて、女性の人権尊重の啓発を行います。				
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評		総合評価	所管課
		・不健全図書類の販売自粛について、市内販売店に要請した。	B	前年と同様に実施し、意識啓発を図った。		B	子育て応援課
		・女性の人権尊重について人権パネル展による啓発	B	女性の人権尊重について人権パネル展による啓発を実施した。		B	市民安全課
		取組番号	取組項目		取組の方向		
18	エイズ対策普及啓発		エイズ予防や感染者への偏見差別をなくす啓発活動に努めます。				
	令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評		総合評価	所管課	
	・偏見差別をなくすため人権パネル展による啓発	B	偏見差別をなくすため人権パネル展による啓発を実施		B	市民安全課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
多様な性に関する理解促進	19	活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮	広報紙、市の出版物等を作成する際に、男女平等参画の視点に立ち、適切な表現を推進するとともに、性的な差別につながる表現になっていないか配慮します。			
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・広報や情報紙など市の発行する文書について、男女の区別等にかかる表現に対する配慮	B	前年同様に、市の発行する文書について、男女の区別等にかかる表現に対する配慮をした。	B	関係各課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	20	多様な性への啓発	戸籍の性別と自分の思う性別が異なることや異性以外を好きになることなど多様化する性への理解・啓発に努めます。			
令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課		
・リーフレットなどによる啓発を実施		B	性的マイノリティを含む、多様な性に対する理解を目的としたリーフレットを庁舎などに配架し、啓発に努めた。	B	市民安全課	
・職員研修の実施 LGBT・SOGIについて正しい理解を深める講演の実施	A	職員研修の実施 LGBT・SOGIについて正しい理解を深める講演は、新型コロナウイルス感染症のため実施できなかったため、最新の都の啓発物を全職員に宛ててメールで周知した。	B②			

懇談会評価	○	男女平等参画を推進する教育・学習の充実の取組については、教育現場でのジェンダー関係の意識啓発が他自治体に比べ浸透している印象を受ける。都からの啓発物を市役所職員全員にメールで周知した取組はよかったと思うため、さらに発展させ継続されたい。
-------	---	--

課題 4 国際理解の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
国際理解の推進	21	学習講座の開催	国際理解のための講座を理解します。		
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
	・国際理解講座の実施	B①	例年並みの20回の開催ができた。	B	社会教育課
	・外国人日本語講座	B①	例年並みの18回の開催ができた。	B	社会教育課
施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
国際交流機会の充実	22	姉妹都市交流事業	姉妹都市交流事業を充実し、互いの文化、習慣等の理解の場を提供します。		
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
	・青梅市長とポッパルト市長による、オンライン会談の開催。 青少年友好親善使節団派遣団員募集は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。	B①	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会時にポッパルト市からの市民訪問団の来青および市内イベントの実施について協議をした。青梅・ポッパルト友好協会とも協力し、姉妹都市との更なる友好を深める機会となる予定であったが、結果、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により往来による交流はできなかったが、市民からのデザイン公募による姉妹都市交流55周年記念ピンバッチ作製や青梅産材を使用した姉妹都市へのメッセージボード作製により、姉妹都市交流に関する事業を行った。	B①	秘書広報課
取組番号	取組項目	取組の方向			
23	国際交流団体への支援	市内国際交流団体への支援を行うとともに、協働による事業の推進を図ります。			
	令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
・語学研修事業および文化交流事業に対して、国際交流基金から補助金の交付を行った。	B	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会時にポッパルト市からの市民訪問団の来青および市内イベントの実施について協議をした。結果、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。 ・国際交流基金により、市内の活動団体へ援助を行った。	B	秘書広報課	

懇談会評価	○	国際理解の推進の取組については、コロナ禍の影響を受け停滞した部分もあったが、第六次青梅市男女平等推進計画の最終年度に関しては国際理解講座は20回、外国人日本語講座は18回など、例年並みに開催することができたことから、全体として概ね実施されている。今後市内の外国人がより一層事業に参加し、草の根の国際交流としていけるよう、さらなる発展に期待したい。
-------	---	---



課題 5 男女平等参画の啓発

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
啓発事業・広報活動の充実	24	事業・講座の実施時間等の見直し	多くの市民が男女平等参画について学習できる機会の拡充のため、講座の内容や、実施時間の見直しを行います。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・ 講座等の開催日時の配慮 オンラインでの講座開催	B	一部の講座を就業者の参加しやすさに配慮し、土曜日に実施し、オンラインでの講座も実施した。 総評) 実施曜日の設定だけではなく、オンライン講座の実施により、参加希望者の利便性の向上が図れた。	B	市民安全課
	・ 講座内容・対象により託児の必要性を判断し、託児付きの講座の開催した。	B	前年度同様に、託児付きの講座を開催した。	B	関係各課	
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	25	男女平等参画に関する事業等の周知	多様な媒体を利用して、男女平等参画に関する意識啓発、事業の周知等を行います。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・ 男女平等参画講座等を各種開催するにあたり周知した。  配偶者等からの暴力の防止 (デートDV啓発講座4校受講)  ワーク・ライフ・バランスの推進 (企業・市民向け1講座・市職員向け1講座)  女性リーダーの育成 (1講座実施)  ・ 女性活躍推進事業の実施  ・ 男女平等情報紙(27号・28号)を令和4年10月と令和5年3月の2回発行した。  ・ 男女共同参画週間の周知 女性に対する暴力をなくす運動の情報周知  ・ 男女平等情報紙(23号・24号)を令和2年10月と令和3年3月の2回発行した。  ・ 男女共同参画週間の周知 女性に対する暴力をなくす運動の情報周知  ・ 市ホームページへ男女平等参画情報等を掲載  ・ パネル展を実施、窓口等へのチラシ等配架	B	各講座等の開催周知などは、ホームページ・広報おうめ・行政メール・公式ラインを活用して周知を図った。 総評) 今後も様々な媒体を活用し周知を図っていく。	B	市民安全課

懇談会評価	○	男女平等参画の啓発の取組については、全体的に推進が図られている状況であると思われるが、啓発の結果を目に見える形で残すとなお良い。アンケート等を実施し、現状・改善点等を把握、さらに結果の公表などについても検討されたい。
-------	---	--

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画への推進  
 課題1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
政策・方針決定過程への女性の参画	26	審議会等委員の女性委員の参画促進	市政の方針・政策決定過程に影響のある審議会・委員会等への女性委員の割合が3割を超えるようにしていきます。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・庁内会議等で女性委員の参画を促す。	B	前年同様に実施した。	B	市民安全課
		・進ちょく状況報告書により女性委員の割合を公表	B	総評) 庁内事務連絡により女性委員の参画を促した。 今後も引き続き女性委員参画を促す。	B	
		・引き続き、「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」にもとづき女性委員、公募委員の拡充を図る。	B	前年度同様に実施した。	B	文書法制課
	・上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用に努めた。	B	前年同様に実施した。	B	関係各課	
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	27	市政への市民意見の反映	市政などへの女性の参画を促進し、女性市民の意見を広く市政に反映する機会を拡充します。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・市民と市長との懇談会をオンラインにて、子育て世代と市長との懇談会を新田山公園にて実施した。	B	一般向け開催ではオンラインにより、場所を選ばずに参加できる手法とした。また、子育て世代向けでは新田山公園で実施し懇談しやすい雰囲気づくりに努めた。子育て世代向けでは女性の割合が多く、女性からの意見を収集することができた。	A	企画政策課
・市長への手紙は継続して実施		B	市長への手紙を公共施設に配置し、随時受け付けた。	B	市民安全課	
・各種計画等の策定段階でのパブリックコメントを実施	B	パブリックコメントを実施し広く市民の意見を求めた。	B	関係各課		
施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
災害時の対応における男女平等参画の推進	28	地域防災計画への女性の意見の反映	地域防災計画の修正にあたり女性の視点。意見の反映を図ります。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・防災会議を開催し、青梅市地域防災計画の年次修正を実施	C	令和5年度に都地域防災計画の反映を行うため令和4年度は実施しなかった。	B	防災課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	29	避難所運営等での男女平等参画の促進	避難所運営等にあたり男女平等参画の促進を図ります。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・防災訓練への女性参加促進	B①	新型コロナウイルス感染症感染防止対策をとりながら実施	B	防災課
		・避難所運営マニュアルを作成	B②	避難所運営マニュアル策定検討委員会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催しなかった。	C	
	・避難場所開設訓練の実施	B①	土砂災害対応訓練の一環で、新型コロナウイルス感染症感染防止対策をとりながら市職員による避難場所開設訓練を実施	B		

懇談会評価	○	行政・防災分野における男女平等参画の推進の取組については、全体的に推進が図られている状況であると思われる。審議会等委員の女性委員参画については、多様な意見を行政へ反映させるために重要であるため、引き続き3割を目標に推進に努められたい。また、市民と市長との懇談会をオンラインで実施できたことは、現状に即した手法で実施できたと思うため、今後もその時の状況に即した方法で実施されたい。避難所運営マニュアルに関しては、コロナの影響があるからこそぜひとも策定を進めるべきであった。やさしい日本語によるマニュアルが必要であると考え、今回はそのことを含め検討していただきたい。
-------	---	---

課題2 地域・家庭における男女平等参画の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
地域活動への男女平等参画の推進	30	啓発活動の促進	地域活動等への積極的な参加を働きかけるとともに、地域に対して男女平等参画に関する情報提供を行います。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・男女平等情報紙を自治会加入世帯へ配布および自治会デジタル回覧板への配信を行った。 市役所本庁舎内、各市民センターのパンフレットスタンドに配架。パンフレットスタンドのほか、窓口などにもパンフレットを置けるようにし、情報提供を図った。	B	前年度同様実施した。 総評) 各自治会の協力を得て、5年間切れ目なく同様に実施し、男女平等参画について啓発を行った。	B	市民活動推進課 (本庁舎・市民センター)
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	31	青梅ボランティア・市民活動センターの活動の促進	男女平等の視点からボランティア活動を支えるため青梅市ボランティア・市民活動センターの活動を促進します。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・「青梅ボランティア・市民活動センター」を市民活動団体の活動の拠点と位置づけ、市民活動団体の活動を支援した。	B	コロナ禍にあっても可能な限り活動している各団体を支援した。 総評) 青梅ボランティア・市民活動センターが、市民活動団体に対し活動の場の提供、各種相談受付、情報提供を行った。	B	市民活動推進課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	32	NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進	男女平等参画の視点から市民活動団体との連携・協働事業を推進します。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・3件の市民提案協働事業を採択した。	B	募集期間の延長を行い、提案を受け事業を採択した。 総評) 団体からの提案・市民委員等による審査・団体による事業実施・報告について性別の差なく実施された。	B	市民活動推進課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
33	女性リーダーの育成	地域活動における、女性リーダーを育成し、支援します。				
	令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課		
	・女性リーダー育成講座を開催した。	B①	新型コロナウイルス感染対策のため、複数回開催予定を1回の開催。講師はオンラインで、参加者は会議室に集合またはオンラインの選択制で開催した。 市の女性職員1名が参加した。 総評) 今後も引き続き女性リーダー育成に努める	B①	社会教育課 市民安全課	
	・女性リーダー育成のため、企業の女性社員等を対象にセミナーやビジネススクールを実施するとともに、成果報告会を開催した。	B				B
施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
	34	男女平等参画による家事・育児・介護などの促進	男女がともに参加できる家事・育児・介護などの講座を開催します。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・講座を開催 ・母子手帳交付時「パパトライ」の配布を終了	B① D	C B	関係各課 こども家庭センター	

家庭における男女参画の確立	・プレママクラス（母親学級）を開催 3日間コース 7回 139人 両親コース（平日） 4回 54人 両親コース（土曜日） 4回 64人	B①	新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら赤ちゃんのお風呂入れやおむつ交換など実施した。 コロナ禍でプレママクラスへの参加をためらわれる方にも沐浴の手法をお伝えできるよう、沐浴の動画を作成し、青梅市公式動画チャンネルへアップするなど、感染状況に合わせた教室運営を行った。	B	こども家庭センター
	・ブックスタート事業用の絵本を配布	B	前年度同様実施した。	B	こども家庭センター
	・子育て支援ガイドを配布	B	毎年作成している子育て支援ガイドに「子どもの権利条約」を掲載して配布した。	B	子育て応援課
	取組番号	取組項目	取組の方向		
35	家庭生活への男性の参画支援	男性が家事・育児を積極的に行えるための講座を開催します。			
	令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
	・ワーク・ライフ・バランス講座の開催 (企業・市民向け1講座・市職員向け1講座)	B	企業・市民に対しての講座はオンラインで実施した。市職員に対しては対面の研修形式にて実施した。 総評) 今後もワーク・ライフ・バランスの実現に向け講座等実施していく。	B	市民安全課

懇談会評価	○	地域・家庭における男女平等参画の推進の取組について、地域活動では、市の機関・団体と連携を取りながら幅広く実施できている。一方、家庭における男女平等参画の取組では、男性の意識啓発を目的として男性参加も視野に入れた取組を検討されたい。全体的には推進が図られているため、男女平等意識がさらに浸透するよう、活動・啓発の促進に努められたい。
-------	---	---

課題3 生涯を通じた男女の心と体の健康支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
母子保健事業の充実	36	母子保健に関する指導・助言	母親学級等を通じて、女性の生涯を通じた健康のための情報を提供します。また、相談事業も行います。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレママクラス（母親学級）を開催 3日間コース 7回 139人 両親コース（平日） 4回 54人 両親コース（土曜日） 4回 64人</li> </ul>	B①	B	こども家庭センター	
			新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら赤ちゃんのお風呂入れやおむつ交換など実施した。 コロナ禍でプレママクラスへの参加をためらわれる方にも沐浴の手法をお伝えできるよう、沐浴の動画を作成し、青梅市公式動画チャンネルへアップするなど、感染状況に合わせた教室運営を行った。			
		取組番号	取組項目	取組の方向		
		37	各種健康診査と育児支援	母子の健康・健全な生活習慣の確立・子どもの健全育成の支援のために、各種健康診査等を実施します。		
			令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種健診等を実施 妊婦健康診査（1回目～14回目・超音波検査）妊婦 実数945人、延べ8,103人 超音波540人 新生児聴覚検査 506人</li> <li>妊婦歯科健康診査 妊婦 39人</li> <li>産婦健康診査 産後6か月以内の産婦545人</li> <li>乳幼児健康診査 3～4か月児 553人 1歳6か月児 755人 3歳児 809人</li> <li>乳児健康診査（委託機関で実施） 6か月児・9か月児636人・612人</li> <li>乳幼児経過観察健康診査 乳幼児 104人</li> <li>乳幼児発達健康診査 乳幼児 46人</li> <li>乳幼児精密健康診査 乳幼児 72人</li> <li>幼児歯科予防処置 2歳児・2歳6か月児 713人</li> <li>健康指導（面接相談） 妊婦・産婦 453人（158人+295人） 乳幼児 2,996人 小学生以上 0人</li> </ul>	B	B	こども家庭センター
				各種健診や相談事業を実施し妊娠期から産後の子育て期まで、切れ目のない相談体制で事業を実施した。		

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
健康に生活していくための支援	38	健康管理意識の高揚	年齢や性別に応じた各種健康診査や健康に関する講座等を開催し、健康管理意識を高めます。			
		令和4年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりのための学習活動の推進に努めた。</li> </ul> <p>女性の健康づくり 女性の健康セミナー1回(12人) 女性の体組成測定会5回(44人) 女性の健康づくり週間におけるリーフレットの配架</p> <p>骨密度検診時の骨粗しょう症予防教育10回(1,733人) 医師・栄養士による講座・運動実践・指導3回(69人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>おうめ健康まつりの実施(中止)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種健康診査を実施した。 胃がん検診 1,712人 子宮頸がん検診(2年に1度) 2,055人 乳がん検診(2年に1度) 2,151人 呼吸器(肺がん)検診 2,164人 大腸がん検診 14,266人 骨密度検診 1,733人 成人歯科検診 215人</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防事業の実施 介護予防講演会:2回、延参加者54名 健康寿命のび〜る教室:全10回×年2回、延参加者220人 脳イキイキ教室:全6回×年3回、延参加者270人 介護予防教室:年24回、延参加者434人 梅っこ体操の普及啓発:12回 介護の日イベント:延参加者61人</li> </ul>	B	生活習慣病予防や女性の健康づくりに関して、教育や相談等を実施した。直近5年度を総じて見るに、コロナ要因を除けば、取組の趣旨は概ね達成されている。	B	健康課
			B②	新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。直近5年度を総じて見るに、コロナ要因を除けば、取組の趣旨は概ね達成されている。	B	健康課
			B	各種健康診査実施した。新型コロナウイルス感染拡大前の水準で実施した。直近5年度を総じて見るに、コロナ要因を除けば、取組の趣旨は概ね達成されている。	B	健康課
			B	新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、事業目的に沿って、介護予防の普及啓発を行った。介護の日のイベントでは、講座、作品展示等を行った。	B	高齢者支援課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
健康に生活していくための支援	39	スポーツ・レクリエーションの推進	各種スポーツ大会や有酸素運動普及事業等を実施します。		
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種スポーツ教室の充実に努めた。 (ジュニアスポーツ教室) バスケットボール、バレーボール、バドミントン、水泳(中止)、ビーチボール、テニス、フットサル、卓球、ソフトテニス (その他のスポーツ教室) 柔剣道教室 親子で体験♪夏休みだよ♪少林寺拳法教室 ポッチャ体験教室</li> <li>各種大会の実施 第55回記念青梅マラソン大会 第84回奥多摩溪谷駅伝競走大会 スポーツDAY青梅2022 第63回市民体育大会 第1回青梅市ポッチャ交流会</li> <li>地域スポーツクラブや各種スポーツ団体との共催による各種スポーツ教室</li> <li>オクトーバー・ラン&amp;ウォーク2022</li> <li>青梅×オリンピック・レガシー事業～カヌーを見て、聞いて、体験しよう!</li> <li>ウォーキングフェスタ(雨天のため中止)</li> <li>夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会</li> </ul>	<p>B①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度実施できなかったジュニアスポーツ教室の実施や、柔剣道教室を実施することができたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした事業もあるため。</li> <li>5年間の総評としては、コロナ禍前と比べ、規模の縮小や中止した事業もあるため。</li> </ul> <p>B①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度開催を中止した大会を再開することができたが、新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小した事業もあったため。</li> <li>①3年ぶりに青梅マラソン大会を開催したが、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者定員の減や、表彰式の規模縮小等コロナ禍前と比較し、縮小して実施。</li> <li>②奥多摩溪谷駅伝競走大会は感染対策を講じながら「小学生の部」「中学生の部」を再開し、コロナ禍前の規模に近づけて実施。</li> <li>③スポーツ・レクリエーションフェスティバルをリニューアルし、10月10日(月・祝)にスポーツDAY青梅2022を実施。</li> <li>5年間の総評は、感染症対策を行い、青梅マラソン大会、奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施、スポーツ・レクリエーションフェスティバルのリニューアル、コロナ禍においてもアプリを利用したオンラインマラソン等を実施したため。</li> </ul> <p>B①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマホアプリを利用したランニング・ウォーキングイベントを開催し、コロナ禍においても行えるスポーツの普及を昨年度に引き続き実施したため。</li> <li>5年間の総評としてはコロナ禍においても実施できる新たな事業として実績を残しているため。</li> </ul> <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマホアプリを利用したランニング・ウォーキングイベントを開催し、コロナ禍においても行えるスポーツの普及を昨年度に引き続き実施したため。</li> <li>5年間の総評としてはコロナ禍においても実施できる新たな事業として実績を残しているため。</li> </ul> <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京2020大会開催から1周年を記念して、レガシー事業としてカヌーの体験会等を新たに実施したため。</li> <li>カヌー体験会 カヌー競技大会観戦ツアー カヌーオリンピック特別講演会</li> </ul> <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前申込制、市内在住・在勤・在学者のみに限定して実施を予定したが雨天のため中止となった。</li> <li>5年間の総評としては、コロナ禍でも実施できたものの荒天により中止になった年もあったため。</li> </ul> <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった巡回ラジオ体操について、株式会社かんぽ生命保険、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟が主催し、共催事業として青梅市立第一小学校グラウンドにて実施できたため。</li> <li>5年間の総評としては、3年度はコロナ禍のため中止となったが、4年度は実施できたため。</li> </ul>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>スポーツ推進課</p>

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
健康に生活していくための支援	40	スポーツ指導者の育成	適切なアドバイスや実技のできる指導者の育成を図ります。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員協議会 12回</li> <li>・研修会 8回</li> </ul>	B	<p>コロナ禍前に実施していた研修会・講習会が感染症対策を講じたうえで開催された。スポーツ推進委員が参加し、適切なアドバイスや実技の出来る指導者の育成を図ったため。</p> <p>5年間の総評としては、コロナ禍のため研修等中止になることが多かったが、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、これまで軽スポーツとして普及推進してきたキンボールに代わり、新たにパラリンピック正式種目であり、年齢、障害の有無を問わず誰でも参加できるポッチャを取り入れ、体験教室および交流会を実施したため。</p>	B	スポーツ推進課
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	41	スポーツに親しめる環境づくり		学校体育施設の開放、民間温水プールの確保等スポーツに親しめる環境づくりの充実を図ります。		
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育施設を開放した。 体育館 利用回数 3,470回 利用人員 57,745人 校庭 利用回数 1,751回 利用人員 61,358人</li> <li>・民間温水プール施設の活用 民間温水プールを借り上げ、日曜日10時から18時まで開放した。 セントラルフィットネスクラブ西東京(50回) 利用者 1,913人</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施でき、スポーツに親しめる環境づくりに努めたため。</li> <li>5年間の総評としては、新型コロナウイルス感染症対策のため休止を余儀なくされた時期もあったため。</li> </ul>	B	スポーツ推進課
		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍前と同様に開放することができ、利用者についても同程度となったため。</li> <li>5年間の総評としては、新型コロナウイルス感染症対策のため、未開放だった期間もあったため。</li> </ul>	B		

懇談会評価	◎	生涯を通じた男女の心と体の健康支援の取組については、全体的に推進が図られている状況であると思われる。コロナの影響によりこれまで見合わせてきた事業も、感染予防対策を取りながら取り込むことができ、評価できる。各課連携を取り、各種イベント・事業を通じ、青梅市の良さを発信していけるようさらなる推進に努められたい。
-------	---	---



課題4 外国人への支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
外国人への支援	42	外国人居住者への日常生活の情報提供	市内在住外国人が充実した生活を送れるための情報をホームページなどで提供します。		
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語版、やさしいにほんご版リーフレット「青梅市のごみと資源物の分け方・出し方」の配布やホームページによる周知を実施。</li> </ul>	B	6か国語に対応した外国語版、やさしいにほんご版リーフレット「青梅市のごみと資源物の分け方・出し方」を発行し窓口配布およびホームページでの情報提供を図った。また、外国語版リーフレットについては、外国人の転入受付時に配布を行った。	B
	取組番号	取組項目	取組の方向		
	43	国際交流ボランティア活動の促進	語学ボランティアにより、青梅マラソン等に参加する外国人を支援し、市民レベルの国際交流を促進します。		
令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
<ul style="list-style-type: none"> <li>青梅マラソン大会の外国人参加者対応のため、語学ボランティアが受付時の支援をした。</li> </ul>		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響により、青梅マラソン大会の受付対応時の内容が変更となったが、事前に変更内容をランナー用案内書で確認し、語学ボランティアの配置を行った。</li> </ul>	B	秘書広報課

懇談会評価	○	外国人への支援の取組については、順調に実施できていると思われる。外国語版リーフレットに関して、HPにて情報提供すると同時に窓口でも配布できたことは良い取組であると考えている。多文化共生社会となってきている中で、外国人への支援は重要であるため今後も引き続き促進されたい。
-------	---	--

課題5 生活の安定と自立の支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
特別な配慮を必要とする男女への支援	44	ホームヘルプサービスの実施	ひとり親家庭や障害者等に対し必要に応じた適切なサービスを実施します。				
		令和4年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評		総合評価	所管課	
		・ひとり親家庭に対し、月に12回(技能習得の通学等は24回)を限度として2時間以上8時間までの時間で派遣	B	申請が2件あったが、派遣依頼がなく、ホームヘルプサービスの実施はなかった。		B	子育て応援課
		・障害福祉施策にもとづく居宅介護サービスの実施	B	前年度に比べて利用者数が減少したが、利用者ごとに必要なサービス量の給付を行った。		B	障がい者福祉課
		取組番号	取組項目	取組の方向			
	45	ひとり親家庭等に対する各種貸付・就業支援	貸付金制度、就業支援の充実に努めます。				
		令和4年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評		総合評価	所管課	
		・東京都母子・父子・女性福祉資金の貸付	B	前年度と同様に実施した。 東京都母子・父子・女性福祉資金の貸付および母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施し、就業支援に努めた。		B	子育て応援課
		・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業を実施	B				
		・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業を実施	B				
		・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施	B				
		取組番号	取組項目	取組の方向			
46	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対する医療費の助成を行います。					
	令和4年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評		総合評価	所管課		
	・ひとり親家庭等の親と児童の医療費の自己負担分の一部を助成	B	前年度と同様に実施した。		B	こども育成課	
	取組番号	取組項目	取組の方向				
47	ひとり親家庭等に対する手当の支給	児童扶養手当、児童育成手当の支給を行います。					
	令和4年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評		総合評価	所管課		
	・ひとり親家庭等の保護者に、児童扶養手当、児童育成手当を支給	B	手当は前年と同様に実施した。		B	こども育成課	
	・児童扶養手当受給者等に臨時特別給付金を支給	B	新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮しているひとり親世帯を支援するため給付金を支給した。		B	新型コロナウイルス感染症対策子育て世帯給付金担当	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
特別な配慮を必要とする男女への支援	48	障害者等の生活支援	生活利便を図るための住宅改造費用助成を行います。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・重度身体障害者(児)の生活利便を図るため、居住する玄関等の住宅設備の改善費を支給 5件 4,590千円	A	支給件数、金額ともに前年度より増加した。	A	障がい者福祉課
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	49	障害者等の障害福祉サービス	ショートステイ事業等障害福祉サービスを実施します。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
・短期入所(ショートステイ)事業を実施した。 利用者数 120人 71,450千円		A	新型コロナウイルス感染症の影響により、受入れ制限等を行っていた施設側の対応が通常に戻り、利用者数、金額ともに増加した。	A	障がい者福祉課	
施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
高齢者への支援	50	高齢者の生活支援	紙おむつ等給付事業や配食サービス事業など生活支援サービスを提供します。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・紙おむつ給付事業の実施 ・高齢者配食サービスを実施 週3回まで 利用者 245人 延 23,303食	B B	前年度同様、事業目的に沿った事業を実施した。	B	高齢者支援課
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	51	高齢者の生きがいがづくり	高齢者の生きがいがづくりに関する講座や、高齢者クラブの支援等を実施します。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・高齢者教養講座を開催 ・高齢者クラブへの補助金交付	B① B	高齢者教養講座について、事業目的に沿って事業を実施した。  高齢者クラブ連合会および単位高齢者クラブに対し補助金を交付し、高齢者福祉の増進を図った。	B B	高齢者支援課
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	52	高齢者の社会参加と能力活用	シルバー人材センター事業の利用を促進します。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
・シルバー人材センター事業の利用促進 受託事業 登録会員数 1,081人 実就業人数 789人 (就業率73.0%) 就業延人数 78,775人 受託件数 4,514件 契約金額 421,864,452円 労働者派遣事業 受託件数 3件 契約金額 5,560,131円		B	シルバー人材センターに対し、就業機会の確保・拡大を図った。	B	高齢者支援課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
高齢者への支援	53	介護保険制度に関する周知	介護保険制度を周知するとともに、介護保険事業を実施します。		
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・「広報おうめ」や「出前講座」等で介護保険制度の周知に努めた。	B 広報おうめに特集頁を設け、介護保険制度・仕組みについて周知を行い、市民への理解促進に努めた。	B	介護保険課
	取組番号	取組項目	取組の方向		
	54	高齢者の総合相談の実施	高齢者の介護等にかかる総合相談を実施します。		
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
	・地域包括センターにおける総合相談の実施 延べ8,461件 ・認知症に関する悩みごと相談（もの忘れ相談）の実施	B 地域包括センターにおける総合相談に加え、認知症支援コーディネーターを常時配置し、高齢者のさまざまな相談および認知症に関する相談体制を強化した。 B 大型スーパーやJA、図書館に出張し、物忘れ相談を実施し、相談窓口の周知を行った。	B	高齢者支援課	

懇談会評価	○	生活の安定と自立の支援の取組については、広く実施できている状況と思われる。障害者等の生活の支援に関しては、住宅設備の改善費の支給件数、金額が増加し、ショートステイ事業も利用者数、金額が増加しよかったと思う。ひとり親家庭に対するホームヘルプサービスは、需要の高そうな良いサービスであると思うため、さらに広く周知し多くの方に利用していただけるようなサービスにしていけるよう努められたい。
-------	---	---

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進

課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
啓発や事業主への啓発と情報提供	55	企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発	市内の企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施、および情報収集を行います。		
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
	・ 青梅商工会議所との共催による講座の開催	B	青梅商工会議所と連携し、企業・事業主を対象にしたワーク・ライフ・バランス講座をオンライン開催した。 総評) 青梅商工会議所と連携することで、企業に対する啓発が図れた。	B	市民安全課
・ 男女平等情報紙による情報提供	B	男女平等情報紙発行にあたり情報収集および情報提供に努めた。	B	市民安全課	
		パネル展示による啓発	パネル展示による啓発に努めた。 総評) 上記の媒体により、広く情報提供が図れた。		
施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
男女の意識改革の推進	56	働く人に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	働く人に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施および情報収集を行います。		
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
	・ 講座の開催	B	青梅商工会議所と連携し、働く人に対し、ワーク・ライフ・バランス講座を企画オンライン開催した。 総評) 青梅商工会議所と連携することで、企業に対する啓発が図れた。	B	市民安全課
・ 男女平等情報紙による情報提供およびパネル展示による啓発	B	情報紙の発行にあたり情報収集および情報提供に努めた。 総評) 広く情報提供が図れた。	B	市民安全課	

懇談会評価	○	ワーク・ライフ・バランスの推進の取組については、全体的に推進が図られている状況であり、市内の企業等でも徐々にワーク・ライフ・バランスに対する意識改革が進んできていると思われる。引き続き男女平等情報誌の発行や商工会議所との共催事業であるセミナー・講座の開催を通じて啓発に努められたい。
-------	---	---

課題2 働く場における男女平等参画の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
働きやすい職場環境づくり	57	労働相談の開催	労働相談を実施します。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・ 社会保険労務士による予約制の賃金や労働に関する労働相談を行った。	B	社会保険労務士による労働相談を月1回実施した。受付時に予め主旨を聴取することで円滑な相談を支援した。	B	商工業振興課
		取組番号	取組項目	取組の方向		
	58	講座等の開催	労働者を対象とした講座や研修会を実施します。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・ ハローワーク青梅との共催で、福祉関係の仕事を対象とした就職面接会を実施した。	B	ハローワーク青梅との共催で、福祉関係の仕事を対象とした就職面接会を実施した。	B	商工業振興課
		取組番号	取組項目	取組の方向		
	59	商工・自営業等の労働者への支援	情報や学習機会の提供を行うとともに、青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進します。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・ 関係機関からのパンフレット等を窓口配布	B	青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進し支援を図った。	B	商工業振興課
		・ 青梅市中小企業従業員等互助会への加入促進を図った。	B			
	・ 特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進を図った。	B				
	・ 併せて加入者に対する補助金制度がある旨の周知	B				
施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
セクハラ・スモアメント等の防止	60	各種ハラスメントの防止に向けた啓発	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々な嫌がらせなどは重大な人権侵害であることや、被害相談の窓口等を周知します。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・ パンフレット等による周知をした。	B	国や都の関係部局から送致された啓発ポスター、リーフレットを配架した。	B	商工業振興課 市民安全課

懇談会評価	○	働く場における男女平等参画の推進の取組については、全体的に推進が図られている状況であると思われる。引き続き関係機関と連携を取りながら、様々な周知活動を今後も行い維持するとともに、相談者が相談しやすい環境づくりを推進されたい。
-------	---	--

課題3 女性の就業支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
就業・キャリア形成の支援	61	能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供	働く女性の能力開発および就業意欲向上のための講座を開催し、情報提供を行います。			
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・働く女性を対象としたパソコン教室	C	例年実施していたパソコン教室について、使用端末確保および使用ソフトが確保できないため中止とした。 総評) 今後は東京都ごとセンター多摩との共催により、時宜にかなった講座を実施していく。	B	市民安全課
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	62	農業等に従事する女性の支援		農業等に従事する女性を対象とした学習機会の提供を行います。		
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・農家女性後継者を対象とした事業に参加(西多摩農業改良普及センター主催によるチョークアート講習会)	B	新型コロナウイルス感染症の影響で本格的な活動はできなかったものの、農産物加工講習会の実施や、女性農業者向けの講習会への参加など、活動を再開することができた。	B	農林水産課
		・農産加工講習会の実施(味噌づくり)	B		B	
	・野菜栽培講習会の実施(中止)	B②	B			
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	63	再就職支援のための講座の開催および情報提供		結婚・出産等により、退職した女性の再就職支援講座を実施し、再就職支援情報を提供します。		
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・ハローワーク後援で女性の再就職支援講座を人数を半減して開催した。	B①	ハローワーク後援で女性の再就職支援講座の開催や求職セミナーを実施し、再就職の支援を行った。新型コロナウイルス感染症対策として、人数を半減して開催した。	B①	市民安全課
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	64	再就職支援のための母子・父子家庭自立支援プログラムの策定		母子・父子自立支援員による就労支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し就労支援を行います。		
令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課		
・引き続き、就労支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し就労対策を実施した。		B	前年度同様に実施した。	B	子育て応援課	
取組番号	取組項目		取組の方向			
65	ハローワークとの共催講座の開催		ハローワークとの共催講座を行い、就業機会の増加を図ります。			
	令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
	・ハローワーク後援で女性の再就職支援パソコン講座を開催し、講座内で求職セミナーを実施	B①	ハローワーク後援で女性の再就職支援講座の開催や求職セミナーを実施し、再就職の支援を行った。新型コロナウイルス感染症対策として、人数を半減して開催した。	B	市民安全課	
	・ハローワークと共催でお母さんの就職応援セミナーを開催	B②				新型コロナウイルス感染症対策を行いつつセミナーを実施した。

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
就業・キャリア形成の支援	66	女性活躍の啓発および取組の推進	働く女性や働くことを希望する女性がその個性と能力を発揮して活躍できるよう啓発など各種取組を実施します。			
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・女性活躍推進事業を実施	B	前年度に引き続き、青梅商工会議所・奥多摩町共催で女性活躍推進事業を実施した。総評) 今後も時宜にかなった内容で事業を継続実施する。	B	市民安全課

懇談会評価	○	女性の就業支援の取組については、全体的に推進が図られている状況であると思われる。女性の就業支援という名目だが、男性も含まれていることはよいことだと思う。ハローワークとの連携を今後も密に取りながら各種取組を通じ、就業支援を継続されたい。
-------	---	---

#### 課題4 子育て・介護への支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
保育・育児サービスの充実	67	民間保育所の保育内容の充実	施設整備等の実施に伴う保育環境の向上および各種保育事業の充実を図ります。			
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・令和3年度から2ヵ年計画で実施した青梅ゆりかご保育園の統廃合に伴う増改築工事および令和4年度から2ヵ年計画で実施するかすみ保育園の新園舎建替え工事に対し、補助金を交付した。	B	・保育園の老朽化・統廃合に伴う新園舎建替え工事を進めたほか、幼稚園型認定こども園への移行に伴う施設整備工事を実施し完了した。	B	こども育成課
	・一時保育 9保育所	B	・一時保育 9保育所	B		
	・延長保育 32保育所	B	・延長保育 31保育所	B		
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	68	学童保育事業の充実	柔軟な受入体制を取り、待機児童の解消に努めます。			
令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課		
・40こどもクラブ(民間3含む)による学童保育事業を実施		B	前年と同様に実施した。	B	こども育成課	
・令和4年度の民設民営の学童保育所は令和3年度から新たに開所した1クラブ含む計3クラブで実施している。	B	前年と同様に実施した。	B			



施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
保育・育児サービスの充実	69	子育て支援事業・子育てひろば事業の充実	子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てひろば事業等を充実します。		
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
	・子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てひろば事業を実施	B①	利用人数の制限を行い、各施設において実施した。	B	子育て応援課
	・子育て支援センターの管理運営 開設日数 347日 延利用者数 16,346人	B①		B	
	・子育て支援センター、各市民センターにおいて子育て支援事業を実施した。 延実施回数 97回 延利用者数 973人	B①		B	
	・ファミリーサポートセンター事業を実施した。 会員数 823人 延活動回数 2,276回	B①		B	
	・子育てひろば（子育て支援センター、11保育所、東青梅市民センター内「おひさま広場」、河辺市民センター内「トイトイ」下長瀬自治会館「とことこ」、文化交流センター内「にこにこ」）事業を実施した。 ・「おひさま広場」 開設日数 347日 延利用者数 7,322人 ・「トイトイトイ」 開設日数 347日 延利用者数 4,361人 ・「とことこ」 開設日数 144日 延利用者数 1,626人 ・「にこにこ」 開設日数 347日 延利用者数 4,106人	B①		B	
	取組番号	取組項目	取組の方向		
	70	子育て相談の開催	子ども家庭支援センター、子育て世代包括支援センターにおいて相談を実施します。また、子育てひろば事業、子育て支援事業において簡易な子育て相談を行います。		
		令和4年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
70	・子育て世代包括支援センターでの相談を実施	B	妊娠・出産・子育て期を通じて、子育て世代へ「切れ目ない支援」を提供できるよう、「総合相談窓口」として相談を実施した。	B	子ども家庭センター
	・子ども家庭支援センターでの総合相談を実施	B①	総合相談として電話や来庁相談事業を実施。また、感染拡大防止に配慮しながら巡回相談も行った。感染症流行時は利用人数の制限等を行いながら、事業を継続し事業を実施した。	B	子ども家庭センター
	・簡易な相談の実施	B	前年度と同様に実施した。	B	子育て応援課
	・子育てひろば（子育て支援センター、11保育所、東青梅市民センター内「おひさま広場」、河辺市民センター内「トイトイ」下長瀬自治会館「とことこ」、文化交流センター内「にこにこ」）での実施	B①	国の緊急事態宣言の発令に伴い、臨時休館（電話による相談は実施）や利用人数の制限を行い、各施設において実施した。	B	子育て応援課

保育・育児サービスの充実		・各市民センター・文化交流センターにおいて子育て支援事業として子どもと保護者の集いの場の提供や簡易な子育て相談を実施	B①			子育て応援課
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	71	乳幼児ショートステイ事業		保護者の一時的な養育困難による宿泊も含めた一定期間の養育を行います。		
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・ショートステイ事業の実施	B①	前年度と同じ施設で事業を縮小し実施した。	B	子育て応援課
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	72	私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付		私立幼稚園等の園児の保護者に対し、補助金を交付し、負担軽減を図ります。		
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・私立幼稚園等園児の保護者に対し補助金を交付し、負担軽減を図った。	B	・前年度と同様に実施した。	B	こども育成課
		・私立幼稚園等園児保護者補助金の交付 対象園児数 627人	B			
		・私立幼稚園等入園料補助金の交付 対象園児数 172人	B			
	取組番号	取組項目		取組の方向		
73	子育て支援制度の情報提供		広報、パンフレット等により、子育て支援制度情報を周知します。			
	令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
	・子育て関連情報の情報収集と提供を行った。	B	・子育て中の世帯に対して子育て支援制度などの子育て関連情報の提供を実施した。	B	子育て応援課 こども家庭センター	
	・「子育て支援ガイド」を作成し、保育所等を通して子育て中の世帯へ配布し、子育て支援制度情報を周知	B				
	・青梅市子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」での子育て関連情報の提供を行う。	B				
	・「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヶ月以内の全家庭を訪問し子育て支援情報の提供を図る。	B				

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
介護に関する支援	74	介護保険制度の周知	介護保険制度について、広報紙やリーフレット等で周知します。				
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課		
		・小冊子「みんなで支える老後の安心 介護保険」を配布	B	B	介護保険課		
		・広報おうめ特集頁等による制度の周知をした。	B				
		・介護保険制度等講演会への講師の派遣	B				
		75	介護保険制度の活用促進	介護保険制度を適切に活用することで介護者の負担を軽減します。			
			令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
			・要介護等認定者数 6,425人	B	B	介護保険課	
			76	介護に関する相談	介護サービスにかかる相談を行います。		
			令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
			・地域包括支援センターにおける総合相談における介護に関する相談の実施	B	B	高齢者支援課	
			・青梅市介護サービス相談員(2人体制)による施設、事業所および居宅派遣事業の実施 25施設と利用者宅1名	B①			
		・家族介護教室を実施	B				
		・「障がい者のしおり」等を改訂し、障害福祉サービスについて周知を図り、相談を実施	B	障がい者福祉課			

懇談会評価	○	子育て・介護への支援の取組については、全体的に推進が図られている状況であると思われる。児童館の設置について、児童の居場所を増やす意味でもぜひとも検討されたい。また、子どものメンタル面のサポートのためにも学童や放課後クラブへのソーシャルワーカーの設置・増員を検討されたい。子どもの人口の減少の改善は市でも重大な課題であるため、さらに活動を拡充させ、力を入れて取り組んでいかれたい。
-------	---	---

目標Ⅳ 総合的な計画の推進  
課題1 推進体制の強化・充実（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
市民参画による計画の推進	77	市民との連携	市民、各種団体、事業者等と連携し、本計画による施策を推進します。		
		令和4年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・男女平等推進計画懇談会を開催し、施策の推進を図る。	B	懇談会において、計画事業への評価を実施するとともに、計画の進行管理に努め、施策の推進を図った。 総評) 今後も懇談会と意見交換を図りながら、施策の推進を図っていく。	B
	取組番号	取組項目	取組の方向		
78	進捗よく状況報告書の作成	毎年、前年度事業の進捗よく状況報告書を作成し、青梅市男女平等推進計画懇談会の意見等を踏まえ、各事業の進捗よく内容を検証し、施策の充実を図ります。			
	令和4年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
	・男女平等推進計画進捗よく状況報告書(令和3年度状況実績)の作成	B	前年度の各事業について、内容の検証や懇談会における評価により適切な進捗よく管理を実施し、総評を報告した。 総評) 今後も計画の進捗よく状況を把握し、進行管理に努めていく。	B	市民安全課
施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
庁内の男女平等参画推進体制の充実	79	庁内推進体制の整備	男女平等参画に関連する部署の連携を図り、内部組織を整備していきます。		
		令和4年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・男女平等推進計画検討委員会を開催	B	検討委員会において、各事業の進捗よく状況について協議するとともに情報共有を図った。 総評) 今後も引き続き定期に開催し、情報共有等を図っていく。	B
	取組番号	取組項目	取組の方向		
	80	市職員に対する男女平等参画の啓発	職場内の固定的な性別役割分業意識の解消等のため、意識啓発を行います。		
		令和4年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・青梅市男女平等推進計画進捗よく状況報告書を配布	B	男女平等参画に対する意識啓発に努めた。	B
・男女平等情報紙を配布		B	各課長、関係各施設に配布した。 総評) 今後も継続する。	B	市民安全課 職員課
・市職員を対象とした講座の企画をした。	B②	男女平等参画にのみフォーカスした研修は実施していない	C	市民安全課 職員課	
・女性職員の係長職以上の職への登用促進のため、幅広い職務配置に配慮するとともに昇任試験の受験促進を図った。	B	市の女性活躍推進事業の一環の「女性のためのビジネススクール」に主任以上の女性職員を派遣し、女性リーダーの育成に努めた。	B	職員課	
・市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修に職員を派遣	B	市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修に職員を派遣し、男女共同参画をめぐる社会および自治体の動向等について理解を深めた。	B	職員課	
・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき策定していた特定事業主行動計画と、「次世代育成支援対策推進法」にもとづく同計画とを一本化し、さらなる女性職員の活躍推進、ワークライフバランスの実現に向け、取り組みを進めた。	B	男性職員の育児休業取得については、ここ2年は二桁の職員が取得しており、男性職員の意識は大きく変わってきたと感じる。 育児休業制度の改正もあり、今後も取得が進む環境整備が図られてきていると実感している。	B		
・ハラスメントに関する研修会の実施	B	管理職向けとそれ以外の職員向けに分けて、ハラスメント防止研修を実施した。	B		

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
男女平等参画に関する情報収集	81	国・都・他市町村との連携	他市町村との連携を深め、情報交換を行います。また、国および都に対して、男女平等参画推進に向けた働きかけをします。			
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・担当課長会・職員連絡会等を通じ他市町村との情報交換を行い、連携を図った。	B	例年通り実施することができた。	B	関係各課
		・東京都市長会を通じ、男女共同参画推進のための総合的な取組み強化を要望	B	前年度同様に実施した。		
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	82	関係図書・資料の収集	男女平等参画関連の資料や情報を収集し、施策の充実や情報提供を行います。			
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・男女平等や女性問題に関する図書・資料の充実を図る。	B	前年と同様に男女平等や女性問題に関する図書・資料の充実を図った。	B	社会教育課
		・男女平等参画に関する資料・情報の収集	B	前年同様に実施した。	B	関係各課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	83	男女平等参画に関する市民の意識・実態調査	男女平等参画の推進のため、基礎資料となる意識調査等を行います。			
		令和4年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
	・各講座におけるアンケートの実施	B	実施できた講座ではアンケートを実施し、市民感覚や市民ニーズの把握に努めた。 総評) 市民の暮らし展の開催方法が変更となったため、今後は基礎資料となるアンケート調査について方法を検討の上、実施していく。	B	市民安全課	

懇談会評価	○	推進体制の強化・充実の取組については、全体的に推進が図られている状況であると思われる。庁内推進体制を強化・充実させ、さらに庁外へも広めていけるよう努められたい。市民ニーズの把握のためにもアンケート等の実施は必要不可欠であり、その結果はぜひ開示していただきたい。今後も継続し、取組をより良いものとするよう努められたい。
-------	---	--

## 第3章

### 政策決定過程への女性の参画状況

---

## 政策決定過程への女性の参画状況

### 1 議会

(令和5年4月1日現在)

名称	総議員数	女性議員数	女性議員の割合
市議会	23人	5人	21.7%

### 2 行政委員会（地方自治法第180条の5に定めるもの）

(令和5年4月1日現在)

名称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1 教育委員会	5人	2人	40.0%
2 選挙管理委員会	4人	人	0.0%
3 監査委員	2人	人	0.0%
4 農業委員会	19人	人	0.0%
5 固定資産評価審査委員会	6人	2人	33.3%
合計	36人	4人	11.1%

### 3 付属機関（法律・条例で設置しているもの）

(令和5年4月1日現在)

名称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1 総合長期計画審議会	14人	7人	50.0%
2 財産評価委員会	6人	3人	50.0%
3 情報公開・個人情報保護運営審議会	8人	人	0.0%
4 情報公開・個人情報保護審査会	4人	人	0.0%
5 行政不服審査会	4人	人	0.0%
6 特別職報酬等審議会	10人	4人	40.0%
7 防災会議	35人	4人	11.4%
8 国民保護協議会	28人	1人	3.6%
9 安全・安心まちづくり推進協議会	10人	2人	20.0%
10 交通安全対策審議会	10人	2人	20.0%
11 国民健康保険運営協議会	14人	1人	7.1%
12 スポーツ振興審議会	9人	3人	33.3%
13 環境審議会	10人	3人	30.0%
14 廃棄物減量等推進審議会	10人	2人	20.0%
15 民生委員推薦会	7人	2人	28.6%
16 福祉センター運営審議会	8人	3人	37.5%
17 介護保険運営委員会	13人	1人	7.7%
18 介護認定審査会	30人	8人	26.7%
19 障害支援区分認定審査会	10人	4人	40.0%
20 予防接種健康被害調査委員会	7人	1人	14.3%
21 子ども・子育て会議	12人	6人	50.0%

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
22	青 少 年 問 題 協 議 会	25人	4人	16.0%
23	都 市 計 画 審 議 会	19人	4人	21.1%
24	景 観 審 議 会	10人	3人	30.0%
25	商 業 振 興 対 策 審 議 会	8人	3人	37.5%
26	工 業 振 興 対 策 審 議 会	8人	1人	12.5%
27	農 業 振 興 対 策 審 議 会	10人	2人	20.0%
28	市 立 総 合 病 院 運 営 委 員 会	10人	3人	30.0%
29	市 立 学 校 給 食 セ ン タ ー 運 営 審 議 会	10人	1人	10.0%
30	社 会 教 育 委 員	10人	3人	30.0%
31	文 化 財 保 護 審 議 会	10人	人	0.0%
32	文 化 財 保 護 指 導 員	10人	5人	50.0%
33	美 術 館 運 営 委 員 会	7人	4人	57.1%
34	図 書 館 運 営 協 議 会	8人	3人	37.5%
35	い じ め 問 題 対 策 連 絡 協 議 会	12人	1人	8.3%
36	教 育 委 員 会 い じ め 問 題 対 策 委 員 会	10人	4人	40.0%
37	青 梅 市 障 害 者 差 別 解 消 地 域 支 援 協 議 会	6人	3人	50.0%
	合 計	432人	93	21.5%

4 その他審議会等（要綱などにより設置しているもの）

（令和5年4月1日現在）

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	男 女 ジェ ン ダ ー 推 進 計 画 懇 談 会	5	3	60.0%
2	男 女 平 等 情 報 紙 編 集 委 員 会	4	3	75.0%
3	ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 総 合 戦 略 推 進 懇 談 会	5	1	20.0%
4	行 財 政 改 革 推 進 委 員 会	10	2	20.0%
5	協 働 事 業 市 民 推 進 委 員 会	8	3	37.5%
6	長 淵 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	2	20.0%
7	大 門 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	4	40.0%
8	梅 郷 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	3	30.0%
9	沢 井 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	4	40.0%
10	小 曾 木 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	4	40.0%
11	成 木 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	5	50.0%
12	東 青 梅 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	5	50.0%
13	新 町 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	4	40.0%
14	河 辺 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	3	30.0%
15	今 井 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	2	20.0%
16	青 梅 市 採 石 等 地 域 生 活 ・ 交 通 環 境 改 善 対 策 連 絡 協 議 会	12	0	0.0%
17	生 物 多 様 性 保 全 協 議 会	11	3	27.3%
18	青 梅 の 森 運 営 委 員 会	8	2	25.0%
19	青 梅 市 下 水 道 事 業 運 営 検 討 委 員 会	4	0	0.0%
20	高 齢 者 虐 待 防 止 ネットワーク連絡会	12	4	33.3%



	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
21	老人ホーム入所判定委員会	5	1	20.0%
22	障害者地域自立支援協議会	19	9	47.4%
23	健康増進計画推進会議	8	2	25.0%
24	食育推進会議	10	2	20.0%
25	補導連絡会	15	2	13.3%
26	おうめものづくり支援事業専門家会議	6	0	0.0%
27	森林整備推進協議会	10	1	10.0%
28	担い手育成総合支援協議会	10	0	0.0%
29	農業振興地域整備促進協議会	10	0	0.0%
30	人・農地プラン検討会	10	3	30.0%
31	学校施設開放運営委員会	10	3	30.0%
32	まちづくり・デザイン専門家会議	4	0	0.0%
33	就学支援委員会	48	10	20.8%
34	特別支援教育推進協議会	25	2	8.0%
35	学校運営連絡協議会	143	33	23.1%
36	学校運営協議会	57	22	38.6%
37	生涯学習推進市民会議	15	5	33.3%
38	放課後子ども教室推進事業運営委員会	13	5	38.5%
39	青梅市文化交流センター運営協議会	9	4	44.4%
40	美術館美術作品選定会議	2	0	0.0%
41	青梅市みどりと水の協力会	17	3	17.6%
	合 計	625	164	26.2%

\*「2 行政委員会」「3 付属機関」「4 その他審議会等」の合計  
 総委員数=1,048人、女性委員数=241人、女性委員の割合=23.00%

## 5 職員

(令和5年4月1日現在)

役 職 名	職員総数	女性職員数	女性職員の割合
管理職 (部長・課長)	78	4	5.1%
係長職 (係長)	180	22	12.2%
一般職 (主任・主事)	512	169	33.0%
合 計	770	195	25.3%

※ 医療技術職を除く



令和4年度  
青梅市男女平等推進計画進ちょく状況報告書

令和6年3月

発行 青梅市  
編集 青梅市市民安全部市民安全課  
〒198-8701 青梅市東青梅 1-11-1  
TEL 0428-22-1111

